多治見市訪問型サービス(独自/定率) サービスコード表(A3) 給付制限 利用者3割負担

※給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します

サービスコード		*************************************	営 ウ佰日				合成 単位数	算定単位
種類	項目	サービス内容略称		_	算定項目 			昇疋甲祉
А3	2001	訪問型サービス I (制限・3割)		事業対象者·要支援1·2 (调1回程度)		70%	1176	- 1月につき
А3	2003	訪問型サービス I・同一(制限・3割)	イ 訪問型 - サービス費	1,176単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	1058	TAIC JO
А3	2005	訪問型サービス I 日割(制限・3割)	(独自)(I)	事業対象者·要支援1·2 (週1回程度)		70%	39	1日につき
А3	2007	訪問型サービスI日割・同一(制限・3割)		39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	35	יםוכ יס
А3	2009	訪問型サービスⅡ(制限・3割)		事業対象者·要支援1·2 (週2回程度)		70%	2349	1月につき
А3	2011	訪問型サービスⅡ・同一(制限・3割)	ロ 訪問型 サービス費	2,349単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	2114	יאוכיספ
А3	2013	訪問型サービス II 日割(制限・3割)	(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支	事業対象者·要支援1·2 (週2回程度)		70%	77	1日につき
А3	2015	訪問型サービスI日割・同一(制限・3割)		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	69	THIC JO
А3	2017	訪問型サービス皿(制限・3割)		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		70%	3727	1月につき
А3	2019	訪問型サービス皿・同一(制限・3割)	ハ 訪問型 - サービス費	3,727単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	3354	INICOG
А3	2021	訪問型サービスⅢ日割(制限・3割)	(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		70%	123	1日につき
А3	2023	訪問型サービスⅢ日割・同一(制限・3割)		123単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	111	וםוכ ספ
А3	2025	訪問型サービスⅣ(制限・3割)	ニ 訪問型サー ニ 訪問型サー	事業対象者·要支援1·2 (週1回程度)		70%	268	
А3	2027	訪問型サービスIV・同一(制限・3割)	(Ⅳ)	268単位 ※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	241	
А3	2029	訪問型サービス♥(制限・3割)	ホ 訪問型サー ビス費(独自)	事業対象者·要支援1·2 (週2回程度)		70%	272	
А3	2031	訪問型サービス♥・同一(制限・3割)	(V)	272単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	245	1回につき
А3	2033	訪問型サービスVI(制限・3割)	へ 訪問型サー ービス費(独自)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		70%	287	TEIC JO
А3	2035	訪問型サービスVI・同一(制限・3割)	(VI)	287単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	258	
А3	2037	訪問型短時間サービス(制限・3割)	ト 訪問型サービ ス費(独自)(短時	事業対象者·要支援1·2 (20分未満)		70%	167	
А3	2039	訪問型短時間サービス・同一(制限・3割)	間サービス)	167単位 ※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	150	
А3	2041	訪問型サービス初回加算(制限・3割)	チ 初回加算		200単位加算	70%	200	1月につき
А3	2101	訪問型サービス生活機能向上連携加算 I (制限・3割)	リ 生活機能向	可上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) 100単位加算	70%	100	
А3	2102	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限・3割)			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	70%	200	

サービスコート		土 ビフカ恋殿社	施中在口		合成	算定単位
種類	項目	サービス内容略称	算定項目	給付 割合	単位数	昇疋甲位
А3	2111	訪問型独自サービス処遇改善加算 I (制限・3割)	へ 介護職員等 処遇改善加算 (1)介護職員等処遇改善加算(I)所定単位数の245/1000加算 ※1週に1回程度の場合	70%	288	1月につき
А3	2112	訪問型独自サービス処遇改善加算 I (制限・3割)	(1)介護職員等処遇改善加算(I)所定単位数の245/1000加算 ※1週に2回程度の場合	70%	575	
А3	2113	訪問型独自サービス処遇改善加算 I (制限・3割)	(1)介護職員等処遇改善加算(I)所定単位数の245/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	70%	913	
А3	2114	訪問型独自サービス処遇改善加算 I (制限・3割)	(1)介護職員等処遇改善加算(I)所定単位数の245/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	70%	70	
А3	2115	訪問型独自サービス処遇改善加算 I (制限・3割)	(1)介護職員等処遇改善加算(I)所定単位数の245/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	70%	43	
А3	2116	訪問型独自サービス処遇改善加算 I (制限・3割)	(1)介護職員等処遇改善加算(I)所定単位数の245/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	70%	53	
А3	2117	訪問型独自サービス処遇改善加算 I (制限・3割)	(1)介護職員等処遇改善加算(I)所定単位数の245/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	70%	39	
А3	2118	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)	(2)介護職員等処遇改善加算(II)所定単位数の224/1000加算 ※1週に1回程度の場合	70%	263	
А3	2119	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)	(2)介護職員等処遇改善加算(II)所定単位数の224/1000加算 ※1週に2回程度の場合	70%	526	
А3	2120	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)	(2)介護職員等処遇改善加算(II)所定単位数の224/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	70%	834	
АЗ	2121	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)	(2)介護職員等処遇改善加算(II)所定単位数の224/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	70%	64	
А3	2122	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)	(2)介護職員等処遇改善加算(II)所定単位数の224/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	70%	40	
АЗ	2123	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)	(2)介護職員等処遇改善加算(II)所定単位数の224/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	70%	49	
АЗ	2124	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)	(2)介護職員等処遇改善加算(II)所定単位数の224/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	70%	36	
АЗ	2125	訪問型独自サービス処遇改善加算皿(制限・3割)	(3)介護職員等処遇改善加算(皿)所定単位数の182/1000加算 ※1週に1回程度の場合	70%	214	
А3	2126	訪問型独自サービス処遇改善加算皿(制限・3割)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※1週に2回程度の場合	70%	427	
АЗ	2127	訪問型独自サービス処遇改善加算皿(制限・3割)	(3)介護職員等処遇改善加算(皿)所定単位数の182/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	70%	678	
А3	2128	訪問型独自サービス処遇改善加算皿(制限・3割)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	70%	52	
А3	2129	訪問型独自サービス処遇改善加算皿(制限・3割)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	70%	32	
А3	2130	訪問型独自サービス処遇改善加算皿(制限・3割)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	70%	40	
А3	2131	訪問型独自サービス処遇改善加算皿(制限・3割)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	70%	29	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目	ク こべい 音楽ログ	开た项口		単位数	并足手位
АЗ	2132	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・3割)	(4)介護職員等処遇改善加算(IV)所定単位数の145/1000加算 ※1週に1回程度の場合	70%	170	1月につき
А3	2133	訪問型独自サービス処遇改善加算IV(制限・3割)	(4)介護職員等処遇改善加算(IV)所定単位数の145/1000加算 ※1週に2回程度の場合	70%	340	
АЗ	2134	訪問型独自サービス処遇改善加算IV(制限・3割)	(4)介護職員等処遇改善加算(IV)所定単位数の145/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	70%	540	
АЗ	2135	訪問型独自サービス処遇改善加算IV(制限・3割)	(4)介護職員等処遇改善加算(IV)所定単位数の145/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	70%	41	
АЗ	2136	訪問型独自サービス処遇改善加算IV(制限・3割)	(4)介護職員等処遇改善加算(IV)所定単位数の145/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	70%	25	
АЗ	2137	訪問型独自サービス処遇改善加算IV(制限・3割)	(4)介護職員等処遇改善加算(IV)所定単位数の145/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	70%	31	
АЗ	2138	訪問型独自サービス処遇改善加算IV (制限・3割)	(4)介護職員等処遇改善加算(IV)所定単位数の145/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	70%	23	